県外大学生のためのふるさと企業めぐり事業運営業務委託企画提案仕様書

1 目的

県外大学生等を対象とした企業見学会を実施し、就職活動の早期の段階で県内企業を知る機会を 設けることで、県内企業のインターンシップへの参加促進やUターン就職の促進を図る。

2 委託業務名

県外大学生のためのふるさと企業めぐり事業運営業務委託

3 履行期限

令和8年3月31日(火)

4 委託業務の内容

(1) 企業見学バスツアーの実施

県内出身の県外大学生等向けに県内企業を訪問するバスツアーを実施する。

- ① 実施内容
 - (ア) 実施場所・回数

県内の異なる地域で計2回(原則として、いずれも鹿児島中央駅発着とする。)

(イ) 開催時期

2月上旬(異なる時期に実施を希望する場合は、県と事前に協議すること。)

(ウ) 参加対象者

県出身の県外大学生、短大生、専門学校生等(保護者の同伴も可とする。)

(エ) 参加者数

目安として, 1回あたり20名程度,計40名程度 また各回とも当課職員が1名~2名程度同行予定

(才) 見学企業数

1回あたり3社程度

(カ) 見学対象企業

業種・職種・職場環境等から参加対象者の関心が高いと考えられ、かつ新規採用を行う 見込みのある県内企業

例:・洗練されたオフィス環境・ワークライフバランス自慢の企業

- ・若手社員が活躍している企業
- ・文理不問で就職できる企業
- ・女性が活躍する企業
- (キ) 企業見学

各社の見学及び見学先での交流イベント等を実施

(ク) 車内イベント

バス移動中の時間を活用し、イベントを実施

② 事前準備

(ア) 業務計画の作成

スケジュール、実施体制等を作成し、県に提出して承認を受けること。

(イ) 企業の選定

対象者の関心が高い業種等に配慮しながら、若年者の県内就職と定着に結びつくよう、 県と協議のうえ選定すること。

(ウ) 移動手段の確保

借上バス等,適切な移動手段を確保する。

(エ) 広報及び参加者の募集

参加者募集のため、チラシを作成し、十分な広報を行うとともに、参加対象者が県外在 住の学生であることを考慮し、県と連携し、参加対象者へ効果的に周知すること。

(オ) 参加申込受付・決定

参加に関する問合せへの対応や申込受付を行うとともに,参加者の決定に関する事務, 参加者に対する連絡調整等を行うこと。

(カ) 企業等との各種調整

見学先企業とスケジュールの調整等を行うこととし、県内企業や県内就職に関する関心 が高まるよう、見学先企業と実施内容の調整を行うこと。

(キ) 参加者を被保険者とする傷害保険に加入すること。

③ 動画撮影

バスツアーの様子を動画で撮影し、公開することを前提に適切な編集を行った上で、県に 納品すること。

(県ホームページ上での公開を想定。納品形態等については、県と協議すること。)

④ 参加者アンケートの実施

参加者に対して、企業見学バスツアーの満足度や効果等を把握するためのアンケートを実施し、その結果を取りまとめること。

なお、作成に当たっては県と協議すること。

(2) 旅費補助事務

本事業においては、参加する県外在住の学生(保護者除く。)が居住地から本県へ移動する際に要した費用の一部を補助する。本補助業務に当たり、関連する事務(申請書類受付、形式審査、対象者への連絡等)を行うこと。ただし、補助金の交付は県で行うこととし、補助金交付要綱や各種様式については、契約後に提示する。

【参考】補助上限額(学生1人当たり)(予定)

居住地	補助上限額	
九州本土	最大1万円	※補助率 1/2 以内 (率を乗じた額と左記の額のうち, いずれか低い方を補助額とする。)
九州本土以外 (沖縄,四国・本州・北海道)	最大3万円	

(3) 報告書の作成

上記(1)(2)の概要をまとめた報告書を作成・提出すること。

5 提案事項

各提案事項については、提案内容の狙いと期待できる効果を可能な限り具体的に明示し、最終的には県と協議し決定することとする。

(1) 企業見学バスツアーの名称

「かごしま企業見学バスツアー」とするが、参加対象者にとってより認知しやすいと思われる名称がある場合は、提案すること。

(2) 見学コースの設定、企業選定

参加対象者の関心が高い業種,職種,職場環境等を考慮しながら,若年者の県内就職と定着に結びつくよう,見学コース及び企業を提案すること。

なお、見学コースについては、1回の実施につき複数の地域にまたがるコース設定が望ましい。(例: 鹿児島・南薩地域、霧島・大隅地域など)

(3) 立ち寄りスポット

行程の合間に立ち寄る,参加者が鹿児島での生活をイメージできるようなスポット(景勝地等)について,行程案とともに提案すること。(昼食時間の活用も可)

(4) 車内イベント

限られた時間の中で、参加者が県内企業や県内で暮らすことにより興味を持ち、インターンシップの参加や県内就職につなげることができるよう、移動中のバス車内で実施するイベントや仕組みなどについて提案すること。

例:・会社見学のポイント講座・就活でのアピールポイント講座・ビスネスマナー講座

- ・企業紹介動画やインターンシップ経験者へのインタビュー動画の放映
- ・歴史や地理、地域の特徴などについて、「暮らす」観点からの紹介 など
- (5) 参加者募集, 広報等

県出身の県外大学生等(特に大学1・2年生、保護者同伴可)の申込みに結びつくことを念頭に、学生本人だけでなく保護者も対象とした効果的な広報、媒体等について提案すること。

- (6) その他
 - ・ 参加者がSNS等を活用し、同級生や後輩等、本県に関心のある層に開催内容等についての情報を拡散してもらえるよう工夫するものとし、その内容について提案すること。
 - ・ 上記 (1) ~ (5) 以外の事項についても、事業の目的と照らし、事業効果をさらに高める工夫があれば積極的に提案すること。

6 対象経費

- (1) 実施に係る経費(印刷費,通信運搬費,バス借上費,参加者昼食代,旅費,保険料等)
- (2) 委託業務に従事する者の人件費
- (3) 一般管理費
- (4) その他、当該事業に必要と認められる経費(要事前協議)
 - ※ ただし、次の経費は対象外とする。
 - ・土地、建物、備品(オフィス機器、家電、デジカメ、パソコン等の物品)の取得費
 - ・施設・設備の設置費,改修費
 - ・その他事業と関連性が認められない経費

7 その他

本業務の遂行に当たっては、県と十分な調整を図った上で実施することとし、その他本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合は、県と協議の上、決定するものとする。